

第3 こども施策に関する重要事項

1 ライフステージを通じた重要事項

（3）こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供

（プレコンセプションケアを含む成育医療等に関する研究や相談支援等）

不妊、予期せぬ妊娠や基礎疾患を持つ方の妊娠、性感染症等への適切な相談支援や、妊娠・出産、産後の健康管理に係る支援を行うため、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、栄養管理を含めた健康管理を行うよう促すプレコンセプションケア¹⁵の取組を推進するとともに、家庭生活に困難を抱える特定妊婦等を含む当事者が必要としている支援に確実につながることができるよう、切れ目のない支援体制を構築する。

妊娠・出産、不妊、産後ケア等のライフイベントや女性特有の健康課題について、フェムテック¹⁶の利活用に係る支援を行う。

国立成育医療研究センターに、「女性の健康」に関するナショナルセンター機能を持たせ、女性の健康や疾患に特化した研究やプレコンセプションケアを含む成育医療等に関する研究、相談支援、人材育成等を進める。

15 男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すこと。

16 Female（女性）とTechnology（テクノロジー）からなる造語であり、生理や更年期など女性特有の悩みについて、先進的な技術を用いた製品・サービスにより対応するもの。

- 第3 こども施策に関する重要事項
 - 2 ライフステージ別の重要事項
 - （1）こどもの誕生前から幼児期まで

（妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保）
不妊症や不育症、出生前検査など妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化を図る。

こども大綱（抄）（令和5年12月22日 閣議決定）

第4 こども施策の推進するために必要な事項

2 こども施策の共通の基盤となる取組

（1） 「こどもまんなか」の実現に向けたE B P M

（こども施策におけるE B P Mの浸透に向けた仕組み・体制の整備）

行政が中長期的な視野に立って優先順位等を付けた上で施策課題について研究テーマを提起し大学・研究機関等の創意工夫を活かす調査研究等を推進する。

新たに「女性の健康」に関するナショナルセンター機能を持たせる国立成育医療研究センターにおける成育医療等に関するシンクタンク機能の充実を図る。